

令和2年度 事業計画

1. 基本方針

我が国の経済の状況は、世界的な緩やかな景気の回復に伴い好調が続いており、これにより企業の求人が増加し、失業率も減少しています。一方で少子高齢化は歯止めがかからず、人手不足問題が深刻な社会問題になっています。奈良県下においても同様の状況が進んでおり、高齢化、人口減少、過疎化は、山間部はもとより県内全体での経済活動の大きな不安要因となっています。

ところが2019年4月に施行された働き方改革関連法や、10月からの消費増税、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染の世界的拡大を受け、リーマンショック時以上の急激な経済縮小が顕著になっており、シルバー人材センターの事業への大きな負の影響が懸念される状況となっています。

このような状況下で、地域経済の活力を維持していくためには、元気で就業意欲のある高齢者が働く環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることの重要性は益々高まっています。シルバー人材センターの事業が担う役割への期待は非常に大きく、地域の支え手としての存在意義はより高まっています。

シルバー人材センターは、そうした地域社会の期待に応えるため、高齢者の雇用・就業ニーズが多様化する社会環境の中で、就業機会の確保や職域の拡大など地域の特性を考慮した事業展開が求められています。

特に地域社会の課題解決に向けた、介護関連や家事援助、人手不足分野への派遣事業など、高齢者が活躍できる、受注が見込まれる分野での事業拡大を積極的に展開していく必要があり、そのためには就業イメージの改善による女性会員の拡大や退会抑制の取り組み強化が急務となっています。

本年度は、安全・適正就業に徹することはもとより、会員の増強と同時に地域社会の解決型事業分野での就業拡大、派遣事業の更なる拡大をめざし、奈良労働局・奈良県等の指導・支援を得ながら、各市町村シルバー人材センターと一体となった行動力のある事業運営を推進していくこととします。

2. 事業計画

(1) 会員拡大

全国シルバー人材センター事業協会による「第2次100万人会員達成計画」の進捗は芳しくなく苦戦をしいられています。令和2年度会員数の目標を9,534人とします。

また、会員減少が続いているセンターに対し、原因の分析と会員の増加のための具体的な計画作成と改善施策の実行を求め、支援していきます。

(2) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業がシルバー人材センター事業の根幹であることから、「安全はすべてに優先する」ことを念頭に、安全・適正就業対策推進委員会を中心として安全教育を推進し、事故防止に取り組めます。

また、適正就業ガイドラインを基に、請負・委任契約になじまない業務については労働者派遣事業又は職業紹介事業に取り組むこととし、不適正就業の根絶を図ります。

- ① 安全・適正就業対策推進委員会の開催〔年2回〕
- ② 安全・適正就業対策パトロールの実施〔適時〕
- ③ 安全・適正就業対策研修会の開催〔7月〕
- ④ 安全就業事務局担当者会議〔随時〕
- ⑤ 事故発生状況の把握・分析及び周知
- ⑥ 適正就業の徹底
- ⑦ 安全就業啓発資料の提供

(3) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の目的や仕組みについて、企業・高齢者・一般県民に広く周知し、シルバー人材センターのイメージアップにつながるよう、継続して普及啓発活動を展開します。

- ① 「会報なら」の発刊・配布
- ② 普及啓発促進月間における「シルバーの日」の設定〔10月〕

- ③ ホームページやメディアを活用した周知・広報活動
- ④ 入会促進や仕事依頼等のチラシ作成・配布
- ⑤ 女性会員増強を目指した講習会、体験就業、イベントの企画・開催

(4) 就業開拓等

センター会員の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保と新たな就業分野の開拓・拡大を図ります。

- ① 「シルバーしごとネット」の活用
- ② ホームページの充実、開設促進
- ③ 広域事業の推進・受注
- ④ 労働者派遣事業の推進
- ⑤ 県内各種団体・企業等訪問活動（啓発・営業）

(5) 交流研修

センター役職員の専門的な知識の向上と相互の交流を図るため、全シ協・近シ協等主催の研修会等に積極的に参加するとともに、当協議会主催の研修会・講習会・交流会等を実施し、情報を共有することによりセンター機能の充実・強化を図ります。

- ① 事務局職員研修会・講習会等の開催
- ② 役員等研修会・交流会の開催
- ③ 理事長会議の開催
- ④ 事務局長会議の開催
- ⑤ 拠点センター会員講習会の開催
- ⑥ 全シ協役職員研修会等への参加
- ⑦ 近シ協役職員研修会等への参加
- ⑧ その他、必要に応じて研修会・講習会等の開催及び参加

(6) 調査研究

高齢者のニーズや経済・社会の変化に適合したシルバー事業の充実・拡

大を図るため、必要な調査研究を行います。

- ① 事業実績統計等の集計・分析
- ② シルバー人材センター運営に必要な調査・分析・情報共有

(7) 指導相談事業

シルバー人材センター事業の円滑・適正な運営を図るため、指導相談を行います。

- ① 定期指導の実施〔県内 10 シルバー人材センター〕
- ② 拠点センターに対する個別相談・助言等〔随時〕
- ③ 県シ協顧問会計士による会計処理等に関する個別相談〔随時〕

(8) 新総合事業・福祉・家事援助サービス等事業

高齢世帯が増加している中で、地域の担い手であるシルバー人材センターとして需要に応じていく必要があることから、全シ協主催 新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業担当者会議等の各種会議・研修会に出席することにより、情報の収集・伝達・提供を行います。

- ① 新総合事業及び福祉家事援助サービス等担当者会議

(9) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務及び業務拡大に係る雇用を希望する高齢者を対象に、連合本部及び拠点センター（紹介責任者配置事務所）において職業紹介事業を実施します。

- ① 全シ協主催 職業紹介事業紹介責任者講習会への参加

(10) サポート事業

派遣就業や人手不足分野における請負就業などを対象とした会員の増強と就業開拓を行います。

今年度も引き続き派遣事業実績の少ないセンターを中心に、当該センターとの連携のもと就業開拓施策を実施し、実績に繋げていきます。

(11) その他の事業

奈良県内各シルバー人材センターの事務経費の削減を図るべく、各センターに共通する事務の情報技術の利活用拡大を検討します。

(12) 高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー人材センター未入会の60歳以上の高齢者と、仕事の発注が見込まれる新規の企業を対象に、あらゆる媒体の活用やセミナーの開催等によるシルバー人材センターの周知・広報と、就業体験や技能講習を実施することで新規入会を促進し、シルバー人材センターへの理解を深める取り組みを県内各シルバー人材センターと連携を図りながら行います。

① 周知・広報の実施

- ・「県民だより奈良」への広告掲載
- ・リーフレット・チラシの新聞折り込み、ポスティング
- ・新聞、テレビ・ラジオ等メディアの活用
- ・説明会（セミナー）の開催

② 就業体験の実施

- ・高齢者の関心が高く、入会につながる分野（スーパー、調理補助、子育て支援等）

③ 技能講習の開催

- ・高齢者の関心が高く、入会につながる分野で、なおかつ速やかに就業機会を得られる分野（刈払機取扱い、植木の手入れ等）

(13) 組織関係等

① 総会・理事会等の会議の開催

- ・定時総会
- ・理事会
- ・定期監査
- ・事業企画委員会

② その他、必要に応じて会議、懇談会等の開催